

# 学びや再生準備委員会だより



Vol.2

## 西予市が基本方針を発表！

西予市は、七月一日付で学校施設等の跡地活用のための基本方針を発表しました。発表された基本方針のポイントは次のとおりです。

(全文は市のホームページに掲載されています)

- 一、施設は無償貸付とします。
- 二、利活用申請には、事業・収支計画等の利活用計画を提出していただきます。
- 三、施設は現況のまま貸し付けます。
- 四、施設の利活用に係る改修や維持管理経費等に市は基本的に補助等の助成は行いません。
- 五、施設の部分貸付は原則的にいたしません。状況により協議させていただきます。
- 六、利活用に当たっては、当該地域の総意を得ていただく必要があります。

七月十三日の第二回学びや再生準備会議では、市より右の方針説明があり、これを受けて次の内容について検討を行いました。

- ・校舎の利用にあたって発生する改修費用を圧縮するため教室の割振り（ゾーンニング）を変更することについて
- ・校舎の利用団体に対して地域の意見を届ける（仮称）学校運営会議の仕組みについて
- ・活用主体（市と契約し校舎を運営する筆頭団体）の検討

地域の皆が元気になる  
利活用計画をつくるぞ！

当委員会では、全委員が出席する「準備会議」に加えて、各教室の利用目的に応じた四つの「部会」と、「部会長会」を設置しています。

これにより、議論が深まっていき、多様な意見を反映した利活用計画となるように検討を進めています。地域にとっては大きな建物です。利用を考えてみてほしいなと思われる方がありましたら、遠慮なくお声をおかけください。一人でも多くの地域の方々の想いがつまった計画ができれば、校舎も喜ぶと思います。

### 初の部会長会

六月一九日の第二回準備会議を受けて、初めてとなる部会長会議を三〇日に旧狩江小学校で行いました。会議では、校舎の利用を希望している個人や団体の代表も交えて、実際に校舎内を見て回りながら、利用する際に必要な設備の追加や改修の必要性等について意見を交わしました。出された意見は、各部会で検討して次の準備会に回します。

### 事務局より

活用計画の作成にあたって大切なことは「持続可能な運営」ができるようにすることです。九月の各区常会では、地域の皆様から「これならば」とご安心いただける計画書にしていきます。ご意見やご要望等は、事務局までお気軽にどうぞ。

☎ 89-1368 かりとりもさくの会

